

「(仮称) 神宮外苑地区市街地再開発事業」環境影響評価書案
第3回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	1	<p>評価書案 p. 24 の歩行者動線(デッキレベル)がどういったものか現地視察で確認できなかったが、熱源施設の煙突と、デッキの高さ方向の位置関係について、高さ等もう少し詳しく教えてもらいたい。</p> <p>熱源 No. 2 の煙突が、比較的いちよう並木に近いところにありそうだが、高さ方向の位置関係を教えて欲しい。</p>	<p>(回答)</p> <p>デッキの高さについては概ね10m程度の高さで計画している。</p> <p>今後の計画の進捗に合わせ高さ、配置に関しては精査することになるが、熱源施設の排出口高さはラグビー場棟 50m、複合棟 B80m、野球場棟 40m、事務所棟 24m となっている。</p>	<p>2/18 部会後 指摘</p> <p>3/24 部会に て回答</p>
		<p>いちよう並木の高さと熱源施設の位置関係をもう少し教えて欲しい。</p> <p>いちよう並木の高さは何 m くらいか。</p> <p>位置に関してはまだ検討の余地があるということか。</p> <p>これだけ沢山いちよう並木に対する意見が出ているので、ぜひ影響のないようにお願いしたい。</p>	<p>いちよう並木との離隔の問題は、周辺に対して影響が大きい側で予測する意味もあり、熱源施設の排出口の位置は、敷地境界側に寄った形で予測・評価した。実際は、この位置よりもいちよう並木に配慮した上で変えていくことを検討中である。</p> <p>20 数 m である。野球場棟の排出高さのほうが高い。</p> <p>その通りである。</p> <p>承知した。</p>	<p>3/24 部会に て回答</p>
騒音・振動	1	<p>コンサート等で使う想定に対する懸念が出ていると思うが、事前の物販や、事後の退場時間等、実際のライブ時間とは別の、長い時間で予測するとよりよいと思う。</p>	<p>ライブ等騒音については、事業者も認識しており、今後の運用の検討と思っている。</p>	<p>2/18 部会に て回答</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	2	<p>供用後の騒音について、スタジアム高さでの騒音を評価しなかった理由として「スタジアムから都道を介して隔離が確保されているため」と記述されているが(p. 179)、根拠が薄いように思える。地上 1.2 m では回折による減衰が見込まれるが、予測地点(スタジアムから 80m)で 55 dB と、環境基準ぎりぎりになっている(p. 224)。スタジアム高さであれば回折による減衰の程度が地上 1.2 m よりも小さくなるはずなので、スタジアム高さと同じ高さの住居では、環境基準を超える騒音になる可能性がある。スタジアム高さでも騒音を評価するべきではないか。</p>	<p>(回答) 施設供用に伴う騒音については、予測の根拠を評価書に掲載するとともに、スタジアム高さでの騒音予測についても実施する。</p>	<p>2/18 部会後 指摘</p> <p>3/24 部会にて 回答</p>
		<p>供用後の騒音の予測式として「騒音の伝搬理論式を用いた」とだけ記述されている(p. 199)。交通騒音や建設騒音の場合には具体的な式の出所を記述しているのと比較して、簡潔過ぎるように思う。評価の客観性を確保するという点から、予測式そのもの、あるいはその出所を具体的に記述して、根拠を明確に示した方が良いのではないか。</p>	<p>(回答) 施設供用に伴う騒音については、スタジアム客席上に面音源を配置し、観客からの騒音レベルを設定した上でスタジアム外壁の影響における回折減衰を考慮し距離減衰式を用いて予測を行った。予測式等の根拠を評価書に掲載する。</p>	<p>2/18 部会後 指摘</p> <p>3/24 部会にて 回答</p>
騒音・振動	3	<p>道路交通騒音について、騒音の現地調査の結果(表 8.2-7(p. 165))を見ると、青山通り(No. 5、7)の昼間又は夜間で、現況でも環境基準ぎりぎり又は超過している。青山通り沿道には医療施設も多いため、工事用車両・関連車両の走行による騒音抑制に特段の措置が必要だと思う。現時点でどのような措置を考えているか。</p>	<p>(回答) 今後工事の施行者との調整になるが、工事行程を精査し工事車両台数を可能な限り平準化することにより、ピーク時の台数を低減することや、資材の搬出入に際しては走行ルートの変更、安全走行等の徹底により、騒音の低減に努めることを考えている。</p>	<p>2/18 部会後 指摘</p> <p>3/24 部会にて 回答</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	4	<p>評価書案 227 ページの表 8.2-29 に示される建設作業騒音の予測結果は、勧告基準値を下回っており、予測としてはよいと思うが、周辺の方々が神宮外苑に期待する音環境から比べると高いと思うので、勧告基準を満たしているとはいえ、できるだけ下げよう努力をして欲しい。</p>	<p>承知した。環境保全措置を確実にし、できれば建設機械の平準化などを検討していこうと思う。</p>	4/26 部会にて回答
生物・生態系	1	<p>319 ページの緑の量の変化について、緑被率は現況を若干上回る。一方、緑の体積は現況をかなり下回る結果になるとの変化が、表 8.6-31 に定量的に示されているが、単に量的だけではなく、質的にも大きく変わることに伴い、動物種への影響も出てくると考えられる。量の変化だけを踏まえて、影響の程度が小さいと予測する結論でいいのか非常に疑問に思う。</p> <p>評価書段階では質的な評価もはっきりして欲しい。</p>	<p>どの生物を対象に緑を保存するのか、何をもって生育環境が保存されるのかについては、量だけではなく既存の樹木の樹種あるいは樹群に配慮して新しい植栽計画をつくるということを定性的に評価書案に書いている。</p> <p>今後、評価書に、量だけではなくて質に配慮した緑を残していくことをもう少し詳しく追記していこうと思う。</p> <p>(回答補足)</p> <p>計画地周辺に残存する緑地の構成種を中心に適正な植栽基盤の確保、植栽を行い、動植物の生息、生育環境に配慮した緑地計画により新たな緑地を創出することについて、補足説明を加える。また、生態系の構成要素である中位消費者が現地調査で確認されていることから、これらの生息環境に配慮することなどを記載したうえで評価したい。</p>	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答補足

生物・生態系	1 (続き)	<p>具体的に生物種の出現状況に応じた配慮が必要だと思うが、今回の調査はどういう手法を取ったか。多分ラインセンサスではないかと思うが、調査ルートや地点の情報は評価書案の中に見つからなかったもので、教えて欲しい。</p>	<p>調査地点は、ご指摘のとおり、図書に載せてはいないが、例えば鳥に関しては、建国記念文庫の辺り等、木がある程度密集しているところを歩いて、鳥の声等でカウントした。爬虫類、両生類については目視で調査を実施し、哺乳類については、個体の直接確認や、ふんや抜け毛、モグラ塚等生物の痕跡を確認記録する方法で調査を行った。</p>	3/24 部会にて回答
		<p>中位消費者などに配慮するということが、中位消費者の分布に関する情報を図面として載せることは可能か。</p> <p>希少種といっても、都市部で見られる乱獲等のおそれは低い種だと思うので、できるだけ出すようにお願いしたい。</p>	<p>希少種について、見つかったポイントそのものを載せることができるかは検討する。それ以外のデータについては、評価書の資料編等に載せる方向で検討したい。</p> <p>(回答補足)</p>	4/26 部会にて回答 補足
		<p>質的に生息環境に配慮するときに、生物種の出現位置のどの部分が植栽で、どういう生態系を目標とするのか、もう少し空間的に示して欲しい。</p> <p>ネットワークをどのようにつくるのかということも、ぜひ具体的に検討して欲しい。</p>	<p>鳥類に関しては任意観察による目視調査、昆虫類に関しては捕虫網を用いた任意採集方法で調査を実施した。評価書に写真を掲載する。(資料4-1-1)。</p> <p>また、希少種のみとなるが現地調査により確認された中位消費者等の確認地点図を評価書に掲載する(資料4-1-2, 4-1-3)。</p>	4/26 部会にて回答
<p>評価書案 309 ページの植物連鎖については、草地に加えて樹林生態系がベースとなる生物相を必要としており、樹林生態系は、一定規模の環境を有することで初めて存続できると思う。都市の生態系は、典型種の積重ねによってできている部分があるので、一般種をもとに樹林生態系をどう残せるか考える必要がある。生態系のゾーニングやネットワークの考え方、どのような環境で樹林生態系を残せるのか、考えを聞かせて欲しい。</p>	<p>昆虫類、例えばチョウ類に対応し、樹木だけでなく、低木や草類を植栽していくことも考えている。</p> <p>現況で樹木がある程度密集している場所を中心に残していくことと、開発後、草地と高木が混植されたような環境をきちんとつくっていくことで、中位消費者だけではなく、下位消費者も生態系の維持に役立てていく考えである。具体的に、草地にどのような植物を置いていくかは、今後検討する。</p>	4/26 部会にて回答		
<p>芝生に代表される広場的な草地を生態系としてみなすことはなかなか難しく、むしろ、乾燥化を発生させる要因になる。建物と広場では乾燥的な環境が広がるので、塊りとしての環境、生態系の残し方、</p>	<p>現在、実際にどのような植物を植えていくかは、まだ検討中だが、検討中であることを条件に、評価書に掲載することは可能だと思う。</p> <p>できるだけ評価書に反映させていこうと思う。</p>			

生物・生態系	1 (続き)	<p>どういふネットワークをつくるのかを具体的に示してもらふ必要がある。目標種の設定や林相の絵を書く等立体的な見方が重要であるが、検討しているか。</p> <p>特に、土壌も重要である。表土が縁石で囲まれ分断されると、土壌の環境が機能的に劣化しやすくなるので、まとまりのある生態系をどう残すかという視点を、ぜひ盛り込んで欲しい。</p>	<p>(回答補足)</p> <p>本事業においては、動植物の注目される種(アズマモグラ、ニホンカナヘビ)が確認されている並木東側の緑地を保存するとともに、文化交流施設棟やラグビー場の周辺の樹木の保全や新植等により、可能な限り既存樹木の保存、移植利用を基本としつつ、計画地周辺に残存する緑地の構成種(神宮外苑創建時より植栽されているセイ・シラカシ樹群やケヤキ等を想定)を中心に植栽を行う。また、中位消費者であるオナガやコゲラといった鳥類が好むムクノキやクロマツなどの樹種を並木東側を中心に保存するとともに、現地調査において確認されているシラカシやツツジ科のオオムラサキ、カタバミ、アブラナなどの、ムラサキシジミやアゲハチョウ、ヤマトシジミ、モンシロチョウなどが好む植物を低木や草地で構成される文化交流施設棟周辺の緑地等に引き続き植栽し、動植物の生息(育)環境に配慮した緑化計画により新たな緑地を創出する。</p> <p>なお、神宮外苑広場(建国記念文庫)等の緑地が一部改変されるが、文化交流施設棟の北側に存置する既存樹木とともに文化交流施設棟の南側及び周辺に高木、中木、低木等さまざまな高さの植栽について新植等行う。新植等においては植える密度を変えて、数本の樹木をまとめて植える場所や、間隔を空けた明るい場所などを配置する。これにより樹林内の構造が複雑になり、高い所と低い所、明るい場所と暗い場所、乾いた場所と湿った場所など様々な空間特性が創出され、既往資料調査で確認されている例えばヒカゲチョウが好む薄暗い林等の緑陰空間などを創出する。</p> <p>これらの緑地等は、並木東側から保存するいちょう並木や文化交流施設棟等と連続しており、緑及び生態系のネットワークは維持されるものとする。また、これら計</p>
--------	-----------	--	--

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	1 (続き)		画地内の緑地は神宮外苑広場（御観兵榎）や隣接している別事業にて再整備する緑とのネットワークについても維持されるものと考え。なお、緑化計画の詳細については今後、港区緑化計画、港区緑化計画書の手引き及び新宿区緑化計画書制度等を参考に目標種の設定等を行い、生物多様性に配慮した計画としたい（資料3-1～5, 3-7～11）。	
		317 ページの最後の行「保存樹木に配慮する計画」、321 ページの第2 段落目の 2 行目「動物の生息に配慮した植栽計画」について、具体的な意味、その詳細な中身を示して欲しい。	保存する樹木に影響する環境要素、例えば日陰等にも配慮しながら、今後検討していくという意味であり、もう少し詳しく説明するように記載を直す。 (回答補足) 調査計画書段階における意見等を受け、並木東側の建物計画を取りやめることにより保存樹木を含む緑地を保全し、動物の生息にも配慮する計画とした経緯もある。 またいちょう並木と野球場の隔離については、現在いちょう並木沿いにあるクラブハウス横の店舗よりも野球場の壁面を後退する計画としている。	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答 補足

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	2	<p>319 ページの表 8.6-31 によれば、植栽樹の屋上緑化の割合が大きく、地上部だけでカウントすると緑被率は減少する。既存緑地の割合の変化は数値として半減以下になっており、地上部でどこが影響を受けるのかが非常に重要だが、306 ページと 320 ページの図を対比したときに、地上部でどう緑が減るのか分かりにくい。</p>	<p>320 ページの図の凡例に「屋上緑化」と表記はあるが、緑が何色も使われており、分かりづらいかもしれないので、凡例と併せて、ぱっと見分かるような色で示していきたい。</p> <p>(回答補足)</p> <p>306 ページと 320 ページの図を対比した時分かりやすいように、地上部の緑を緑系色、屋上緑化を別系の色とするなど緑化の図等表記方法を工夫していきたい。</p> <p>(回答補足)</p> <p>将来の地上緑化と屋上緑化の状況について解りやすくするため新しい緑化図を評価書に掲載する。</p> <p>(資料4-1-4) また、現状(建設前)と将来(建設後)の樹木状況を単木レベルで詳細に表現した図を評価書に掲載する(資料4-1-5、資料4-1-6)。</p> <p>いちょう並木東側の緑地や神宮外苑広場(建国記念文庫)に加え文化交流施設付近の緑についても可能な限り保全する計画です(資料4-1-7)。</p>	<p>2/18 部会にて回答</p> <p>3/24 部会にて回答 補足</p> <p>4/26 部会にて回答 補足</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	2 (続き)	<p>樹木の健全度、活力度の調査結果も併せて見たい。どこを見れば分かるのか教えて欲しい。</p> <p>活力度について、特に、移植に関わりそうな樹木はどこにあるのが非常に重要。現状の緑地分布は固まりになっており、樹木が表現されていない。計画同様に、樹木単位で点を落とすよう整理して欲しい。</p>	<p>活力度については、どの部分の木がどの活力度かというのは、評価書案では示していない。全体として 1,000 本を超えるような樹木、一本一本の木で活力度は違ってくるので、表記の仕方は検討したい。</p> <p>(回答補足)</p> <p>今後さらなる詳細調査を行い既存樹木の扱いが確定した上で表記することを考えている。</p> <p>神宮外苑の樹木や緑は、その大半が明治神宮の所有地で、樹齢の経過とともに樹勢が弱くなってきている樹木も少なくなく、来訪者の安全を維持・確保することを第一と考え、定期的な剪定作業のほか、倒木や枝折れ、落下対策の対応など日々の管理を行っている。</p> <p>今後、一本一本の樹木を大切に取り扱い、樹木の状態などの詳細な調査を行いながら、極力保存または移植する計画である。仮に伐採する場合も、伐採した木材を活用して記念品等の製作や、堆肥やチップなどの利活用を積極的に検討し、今回の計画により新たな神宮外苑として次世代につなげていくということを積極的に考えていきたい。</p>	<p>2/18 部会にて回答</p> <p>3/24 部会にて回答 補足</p>

生物・生態系	2 (続き)	<p>317 ページの、活力度に応じた残置、移植、伐採の本数を図化することはできないのか。</p> <p>活力度が B で伐採が 604 本と書かれているが、この根拠がいま一つ理解できない。</p> <p>樹木の図は植栽樹群のくくりであり、あまり明確に残置樹木が分からないし、移植木の位置も示されていない。</p> <p>活力度調査を行い、A、B でもなお 704 本が伐採に至る根拠が必要ではないか。それを空間的に示してもらわないと、どういう環境が失われるのかよく分からないし、移植された先でどういう環境ができるのか、どれだけ残置できるのか、ゾーニングできないか。そういった観点で、A、B、C、D の分布や、残置、移植、伐採の分布も明確に出してもらいたいと思う。</p> <p>ぜひデータを基に説明してほしい。検討をお願いします。</p> <p>可能な限り樹木を保存、移植するという大きな方向性の考え方はあるが、データに基づく議論がなかなかできない。住民の方々からいろいろ意見が出ているのも、具体的な中身がよく分からないところだと思うので、データをしっかり出して欲しい。そのデータがあってこのアセスメントがあると思うので、ぜひ今後も協力をお願いしたい。</p>	<p>現時点では、まだ最終決定ではなく、誤解を与えてしまうことも懸念されるので、図示はなかなか難しい。今後、詳細調査が終わって、残すか切るか、移植するかが決ったら、変更届なり事後調査報告書ではっきり示したいと思う。</p> <p>現況の建物躯体のすぐそばに樹木が生えている場合は、根が建物の躯体等に絡んでいることも推測される。かなり近接している樹木は、移植が難しい場合はやむを得ず伐採ということもあるので、活力度 B だからといって直ちに残す、移植するとはなっていない。</p> <p>そこが分かるように、評価書案に掲載している現況の樹木の図に計画建物を載せた図も示せるかどうか検討したい。</p> <p>具体的にどのような図が示せるのか、検討させて欲しい。どのような空間ができ、どのようなものが植わっていくのか、丁寧に説明したいと思う。</p> <p>(回答補足) 樹木単位で示した樹木活力度別の分布状況図を評価書に掲載する(資料 4-1-8)。 樹木活力度別の分布状況図には樹木単位で示した活力度に加え、将来建物の位置概形を示した。 また、樹木の移植・伐採については、保存、移植、伐採の樹木の分布状況図を評価書に掲載する。(資料 4-1-9) 保存、移植、伐採の考え方については、まず生態系被害防止外来種リストの植物は伐採対象とし、計画地内にある記念樹については移植対象とした(資料 4-1-10)。 次に樹木医による樹木活力度調査と施設計画を照らし、現時点での存置・移植・伐採対象樹木を決定している。伐採対象樹木は、樹勢不良(活力度 CD 含)、樹木同士・現況建物等構造物と近接により、健全な根鉢の確保が困難なものを対象としているため、今後の詳細な調査により、健全な根鉢の確保が可能な樹木をより移植できるよう、また施設計画の深度化により樹木の扱いを再検討する。樹木は生物であることから現時点か</p>	<p>3/24 部会にて回答</p> <p>4/26 部会にて回答補足</p>
--------	-----------	---	---	---

<p>生物・生態系</p>	<p>2 (続き)</p>	<p>表 2.4-15 と表 8.6-30 の 2 つの表の違いについて、もう少し具体的に説明して欲しい。</p> <p>表 8.6-30 のタイトルが、「保存する樹木の本数」になっているが、むしろ、これは伐採樹木の増加の度合いを示しているという理解で正しいか。</p> <p>存置の本数が減る根拠として、「C と D は全て伐採」となるのはなぜか。</p>	<p>ら施工時点までの間に腐朽などの生育が健全でないものが出る恐れなどがあるため移植伐採については上記を再度検討する。</p> <p>移植については、計画地内への移植や追加移植の検討を進める。</p> <p>加えて現時点から施工時点までの間に腐朽などの生育が健全でないものが出る恐れなどがあるため評価書案の中では存置・移植を 3 割程度減らした本数を記載しているが、根拠となる本数についても評価書に記載する。また、絵画館前広場については別事業であるため本環境アセスメント対象外の事業ではあるが、生物については、技術指針にある「調査地域は対象事業の種類及び規模並びに地域の概況を勘案して対象事業者が、生物・生態系に影響を及ぼすと予想される地域とする」に従い絵画館前計画区域についても既存資料で調査を行っている。隣接した開発として絵画館前広場を含めたイメージパースを参考資料として評価書に掲載する（資料 4-1-11、資料 4-1-12）。</p> <p>表 2.4-15 は、実際に現地調査を行って、伐採、移植等の検討を行った結果の表である。表 8.6-30 は、表 2.4-15 から、工事の施工時点までの間に、腐食など生育が健全でないものが出てくる等のリスクを考えて、安全側で、存置と移植の数を 3 割減らし、活力度が C と D のものは伐採とした後の安全を見た数字として、アセスの評価書案で提示したものである。</p> <p>今後詳細な調査も行うことや、工事期間が 15 年間あるので、その間に、初め「存置」もしくは「移植」と判断した樹木も、移植できなくなるリスクも含めた数字が、この表 8.6-30 である。</p> <p>活力度 C、D は、15 年間の工事期間の中で腐食する可能性が大きいと判断し、C、D を伐採としている。ただ、この C、D は、今後詳細な調査を行い、工事においてもヤードのつくり方などを工夫して、できるだけ存置もしくは移植しようと思っている。</p>	<p>4/26 部会にて回答</p>
---------------	-------------------	---	---	------------------------

生物・生態系	2 (続き)	<p>活力度調査とは、適切な管理や育成により活力度CでもBに上げるとか、存置により環境ごと残すために、どれだけCを残せるかという議論も行うものだが、ここでは、C、D=伐採という論理になっており、非常に理解が難しい部分だと思う。加えて、A、Bに関して3割減らすという考え方の根拠は、どこから来ているのか。「安全側」という言葉の使い方が、少し違うように思う。移植のリスクがあっても、安全措置をどれだけとれるかについて、「安全側」という言い方をする。「安全側を見て伐採する」というような論理は、ここでの議論と逆行していると思う。</p> <p>「A、Bをどれだけ残せるか」、あるいは「CをうまくA、Bと併せて保全できるか」は、環境の質をどう保全できるかという議論と近い。</p>	<p>存置、移植は施工の方法に大きく影響されるが、工事が長い15年間で工事ヤードのつくり方は、現状では余りにも予測が難しいところがある。例えば、1割程度で安全に見られるかとは、なかなか言いづらく、半分では、それほど違うと予測の意味があるのかというところがあり、その間の3割ぐらいをざっくり見ている。</p> <p>(回答補足)</p> <p>注目種が確認されている並木東側の緑地の保存、文化交流施設棟やラグビー場の周辺の樹木の保全や新植等により、可能な限り既存樹木の保存、移植利用を基本としつつ、計画地周辺に残存する緑地の構成種を中心に植栽を行う。また、中位消費者が好む樹種の保存や現地調査において確認されている低木等も植栽し新たな緑地を創出する(資料3-1~5, 3-8~11)。</p> <p>存置や移植の本数については詳細な調査や工事計画等との調整を行った上で確定するため、現時点では影響が大きくなる側として3割減として予測している。今後、詳細な調査等を行い本数を確定していく。</p>	4/26 部会にて回答
生物・生態系	3	<p>イチョウに関して、壁面との関係性が道路境界線から8mとなっているが、根系の保全上非常に不足していると考えられる。</p> <p>フェンス、ひさしによる、日照の影響も懸念される。</p> <p>パースは2年前のもので、安全措置が反映されたとは感じられない部分がある。これまでの検討で、こういった点が配慮されているのか聞かせて欲しい。</p> <p>スコアボードや照明、高層棟の日影の影響もあると思う。環境の変化という点で、イチョウに対する影響をどう予測しているか。</p> <p>フェンスは若干下げられたかもしれないが、1,2階の店舗のひさし</p>	<p>当初は、ネットの位置がもう少しいちょう並木に寄っており8mだったものを、約10mまで離すことが可能だというような検討をしている。</p> <p>ネットは、今は金網のような形でかかっているが、今後の検討によって、なるべく透過性の高い、イチョウに影にならないような形とし、景観上も疎外感が少ないものにしていこうと考えている。</p> <p>必ずこの離隔を確保し、今後、ネットの素材は、なるべく透過性の高いものに変えていくように進め、イチョウへの日陰の影響をなるべく軽減していく考えである。</p> <p>実際の施工計画などとも関係する。ゼネコン等、施工者を決めるの</p>	4/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	3 (続き)	<p>は下がっていない。建てるときに外側に足場が来たり、管理上、根系に対する影響が懸念される。低層階との間隔がより狭く見えるが、これについて検討はしているのか。「検討していく」以外の回答を貰うのは難しそうである。</p> <p>工事では地面も掘り下げると思う。「施工計画等は今後です」というが、イチョウの根に対する影響について、もう少し具体的に説明して欲しい。「いちよう並木は保存します」というので、保存できないといけないと思う。</p> <p>「約束です」と言われても、「大丈夫です」ということでないと、評価をしかねる。今のところは回答できないということか。</p> <p>A、Bの存置に関し、「3割減」ということだが、その3割減の中に今のところイチョウが含まれる可能性もあるという理解でよいか。</p> <p>根系の調査などを含めた、イチョウの健全な保全に対する調査、検討を、事後調査として必ず実施して欲しい。</p>	<p>は、まだ先のことであり、施工方法についても、施工者と一緒に検討していこうと思っている。</p> <p>4列いちよう並木の保存は、評価書案でも宣言しており、約束だと思ってもらってよい。約束を守るために、施工方法について、施工のプロフェッショナルを入れて、検討していかなければいけないと思っている。</p> <p>なかなか難しいと思う。地下部分の基礎の作り方にも影響してくると思うので、現状では、「できる限り、根から離れた位置に、地下躯体をつくるという検討を進めていきます」というぐらいである。</p> <p>4列いちよう並木は残していくのが、大原則になる。</p> <p>(回答補足)</p> <p>保存するいちよう並木の西側1列については、野球場棟の近接工事着工前に樹木医の判断を仰ぎながら根系調査を行い、その結果により施工者等と調整し、いちよう並木を保全するため、詳細な建築計画及び施工計画の検討を行う(資料3-9~10)。</p>	
日影	1	<p>320 ページ、340 ページを見ると、敷地内で東側の並木のところは2時間くらいの日陰がある。</p> <p>植物の関係者と検討し、日照の関係も考察の上で移植や植栽を考えて欲しい。</p>	<p>(回答)</p> <p>ご指摘の通り樹木医などの専門家と日影の影響も考慮し移植や植栽の場所等について検討を行う。</p>	<p>2/18 部会にて指摘</p> <p>3/24 部会にて回答</p>
風環境	1	<p>383 ページの図には、計画地内部の風速ベクトル比の表示がないが、記載して欲しい。これまでは周辺地域への配慮が大事だということをやってきているが、今回は、内部にもたくさん人が居て利用する場なので、内部と外部の風環境をしっかりと保全して欲しい。</p>	<p>(回答)</p> <p>計画地内部の風速ベクトル比については図に表記する。</p>	<p>2/18 部会にて指摘</p> <p>3/24 部会にて回答</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		風速ベクトル比を見ると、北北西と南西の風向が描かれているのは、卓越風向は2つの風向があったという理解でよいか。	北北西と南西の風は東京における卓越風として、この2方向を記載した。	2/18 部会にて回答
風環境	2	385ページの「環境保全のための措置」、「(1) 予測に反映した措置」に「計画建物の形状及び配置に配慮した。」とあるが、具体的にどのように考慮しているか、できる範囲で詳細に記載して欲しい。	(回答) 複合棟A、複合棟B、事務所棟の高層建築物については、主風向である北北西からの風を受ける面を可能な範囲で小さくしダウンブローとなるビル風の低減に努めるなど、形状、配置に配慮した。	2/18 部会にて指摘 3/24 部会にて回答
風環境	3	<p>風環境については、領域Bに抑えるように進めているが、評価書案380ページの建物建設後の対策後の評価では80番は領域Cのままになっている。現況でも領域Cだが、詳細な評価を見ると、現状よりは少し風が強くなる結果となっているので、対策が必要だと思う。今後どういう対策を考えているか聞かせて欲しい。</p> <p>追加の検討については、色々方法があるが、この場所について、現実的にどういった対策が可能か。</p> <p>80番の地点と樹木を植えているところは違う。この場所で、どういう対策を考えているかを聞きたい。80番を領域Cのままとするならば、今後どのような対策を行うか書いて欲しい。</p> <p>建設後の結果をみたところ、86番など、ぎりぎり領域Cにならない領域Bがある。こうしたところは、しっかり対策を行わないと事後調査で領域Cになる可能性が高いと少し懸念している。事後調査が非常に大事なので真剣に行って欲しい。</p>	<p>現況並みに風環境を抑えるということを目指し、事務所ビルのところに防風植栽を植え、低層部分の上に6mの防風壁を設置し、風環境をCに抑えるようにした。</p> <p>まずは確実に対策を行った上で、竣工後、風環境を計測し、その結果が予測どおりではなかったり、かなり強い風環境になっていれば、追加の検討等を行うことになる。</p> <p>この防風植栽の位置と規模が、一番適切な方法だと結論を得ているので、基本はこれを行い、この対策を強化していくことだと思う。</p> <p>承知した。今後どうしていくかということについて、環境保全措置に追記する。</p> <p>承知した。 (回答補足) 事業全体の風環境改善策については各計画施設において対策を検討し、風洞実験等を行ってまいりました。その一つとして、事務所ビルにおいては高木、壁等による防風対策を行っているものです。 今後も、計画の深度化にあわせて事業全体の風環境改善策について検討する予定です。</p>	4/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	1	4列のいちょう並木に関する都民の意見がとても多く、非常に親しみのある景観だと思う。絵画館側からや、道を歩きながらの眺望等、もう少し色々なイメージが持てるようなものがあるとよい。	<p>評価書案に記載のとおり、青山通りの交差点から絵画館へ至る4列のいちょう並木は残していくのが大前提。パースかモンタージュかは分からないが、こういったものが載せられるか検討していく。</p> <p>(回答補足)</p> <p>4列いちょう並木については重要な場所だと認識している。追加のイメージを評価書へ掲載する。</p>	2/18 部会にて回答
		いちょう並木の景観について、パースもしくはモンタージュを具体的に提示する予定は、いつ頃を考えているのか。	<p>401ページのモンタージュ以外のアングルについては、建物のボリュームや、パースの場合はファサードのデザイン等も入れなければならない。決まっていないものを入れるのは難しいと思うが、こういったものが載せられるのか検討して載せていこうとは思っている。</p> <p>(回答補足)</p> <p>掲載内容を検討したうえで評価書へ掲載する。</p>	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答 補足
景観	2	<p>現在の伊藤忠商事本社ビルの高さ、複合棟Aが建つ場所に現在ある事務所やクラブハウスの高さは何メートルか。</p> <p>複合等棟Aの南側に住む人からすると、目の前にかかなり大きな、壁のような建物が建つ印象になるのだと思う。</p>	<p>現在青山通りに建っている事務所ビルの高さは約90mである。複合棟Aについて、現状その場所はラグビー場やクラブハウスが建っており、ラグビー場は恐らく高さ数十メートル、クラブハウスは確か2階建てか3階建ての低層の建物である。</p>	2/18 部会にて回答
景観	3	<p>401ページの青山二丁目交差点からいちょう並木への景観の影響を見るに、野球場の壁面は並木方向に並行に伸びていくはずだが、煙突状に見えてしまうのは、フォトモンタージュ上の間違いがあるのではないかと。</p> <p>都民意見にもあるように、いちょうと野球場の離隔距離が非常に重要。メンテナンスで樹冠に影響が出ると問題で利用者にも影響が大きい。利用者目線で影響が見てとれるよう、多様な手段を用いて景観を再現して欲しい。</p>	<p>モンタージュでは防球ネットの部分は示されていないが、一部、支柱の部分を示している。手前の支柱は少し大きい形になっており、これよりも細いものが並んでいくと思う。</p> <p>(回答補足)</p> <p>可能な限りいちょうの樹冠に配慮し野球場の壁面配置やメンテナンス時の運用を検討する。</p> <p>離隔距離については現在いちょう並木沿いにある店舗よりも野球場の壁面は敷地境界から約8m程度後退する計画としている。</p> <p>景観の再現については追加の資料を評価書に掲載する。</p>	2/18 部会にて回答 3/24 部会にて回答 補足

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	3 (続き)	<p>いちょう並木と野球場の壁面、ネットの高さについて、支柱を1本手前側のものを描いているということだが、将来どういうふうになりそうか不透明だったとしても、ある程度、最悪の状況を考えながら評価するのが環境影響評価である。支柱1本描くのではなく、ネットの状況等を踏まえて示して欲しい。</p> <p>色々なことを配慮しているとは思いますが、伝わらないと意味がないので、できるだけ具体的に示して欲しい。</p>	<p>ネットは壁ではなく透過性があり、モニタージュで表すのは難しい。どのように表すか検討する。 (回答補足)</p> <p>モニタージュ上でどのように表現するか検討したうえで評価書へ反映する。</p>	<p>2/18 部会にて回答</p> <p>3/24 部会にて回答 補足</p>

<p>景観</p>	<p>3 (続き)</p>	<p>いちょう並木から離れるとネットが高くなるのはなぜか。</p> <p>外壁のイメージがよく分からないが、そのようなイメージは今まで出しているか。</p> <p>外壁とネットの関係性が分からないと、ネットの高さの議論や、外壁の後退の可能性について、検討が難しいように思う。球場の計画の中で、ある程度案として出せるのではないかと思うが、今現在もないのか。</p> <p>景観の審議会が先かアセスが先か分からないが、きちんと連動させて欲しい。アセスの中で具体的な議論ができないと、配慮事項や環境保全措置が何だったのか、きちんと述べられないまま終わってしまうのではないかと、非常に心配している。ぜひ具体的な構造を出して欲しい。構造が出てこないと思えば議論が進まないと思う。</p>	<p>いちょう並木から離れるのは、野球場の打席にネットが近づくということ。打球が高い位置でネットに当たるので、打席に近づくほどネットは高くなる。</p> <p>断面のみ示している。パースも少しだけ見られるが、少なくともモンタージュの中ではボリュームとして示している。いちょう並木付近の足元のイメージは、パース等を検討しており、何かしらの形で評価書にはイメージを載せていきたい。</p> <p>まだシミュレーションの段階なので、最終決定したものがない。モンタージュにもネットの高さを表現できないかというが、高さを検討している状態なので、検討資料はまだ出せない状況である。</p> <p>(回答補足)</p> <p>いちょう並木と野球場の外壁や防球ネットとの位置関係については、いちょう並木西側の断面イメージなどを評価書に掲載する(資料4-1-15, 資料4-1-16)。当該資料は2020年5月10日提出の公園まちづくり提案書掲載の断面図・イメージパースであり、その後の各種行政手続きにおいても、有識者の方々より設計の深度化に合わせて検討をするようご指導を受けている。当該資料はあくまで途中段階のものであり決定したものではない。</p> <p>より景観へ配慮したものとなるよう、引き続き検討を進める。なお、図2.7-いちょう並木西側(野球場)の断面イメージに記載のとおり、建築物といちょうの距離については、現在の店舗と比べ、離隔を取る計画としている。</p> <p>道路境界から野球場外壁まで離隔は約8m、防球ネットまでの離隔は約10mとしている。離隔については今後も安全性を考慮し検討を進めていく。</p> <p>また、参考としてではあるが、野球場の防球ネットを反映したモンタージュを掲載する(資料4-1-17)</p>	<p>3/24 部会にて回答</p> <p>4/26 部会にて回答 補足</p>
-----------	-------------------	--	--	--

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	3 (続き)	<p>ネットフェンス、庇やスコアボード、照明等によるいちよう並木の景観への影響として、非常に目立つのは、落葉の時期である。最も見える時期の影響を把握することが非常に重要であり、落葉期の評価をして欲しい。</p> <p>アセスの本質として、最大の影響をきちんと評価することが大事なので、ぜひ追加的な検討をお願いしたい。</p>	<p>できる限り、資料を揃えて、予測評価をしようと思う。</p> <p>(回答補足)</p> <p>いちよう並木の景観への野球場の影響をより把握するため、いちようの木を半透明にして野球場が見える景観モニタージュを作成した。また、青山二丁目交差点側だけではなく逆側(噴水前側)から見た景観モニタージュについても作成した(資料3-12~15)。</p> <p>野球場棟の防球ネットやスコアボード、照明等の高さについてはいちよう並木の高さに配慮するとともに、落葉期にこれらが眺望できることに配慮し、色彩は、「東京都景観色彩ガイドライン」、「港区景観計画」及び「新宿区景観形成ガイドライン」に適合したものとする。また、防球ネットについては安全性を考慮した上で透過性等の詳細を検討する(資料3-20)。</p>	<p>4/26 部会にて回答</p> <p>4/26 部会にて回答</p>
		<p>参考写真 2-7-2 で示すいちよう並木の景観は、もう少し引いた絵として見ることも必要だと思う。特に、絵画館前が少し高台になっており、すばらしい眺望が見渡せるような状況になっている。今回の再開発で、その眺望がどうなるのかも示して欲しい。</p>	<p>承知した。</p> <p>指摘のとおりいちよう並木に寄り過ぎている部分もあるので、もう少し引いて、全体の中でいちよう並木がどう見えるかも示そうと思う。モニタージュ作成も今進めており、評価書に掲載する予定である。</p>	
景観	4	<p>409 ページのモニタージュは、建物が樹木の後ろ側にあるのではないかと。樹木の奥に建物が建っていることになるのなら、それが分かるように描いて欲しい。</p> <p>403 ページで、実際存在しているが、見えないところは1つの色で表しているように、見える場合も1つの色で表現すると分かりやすいと思う。</p>	<p>樹木の向こう側にビルなどがあるが、もしも樹木がなかった場合、この大きさで、こちらの方向にこの形で見えるということを表現している。</p> <p>見えないところは緑色で描いているが、計画建物が分かるように注意書きを付すか、旗印を立てる等工夫して記載する。</p>	2/18 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	5	<p>絵画館前のテニスコートの建造を反映したパースを出して欲しい。ラグビー場とテニスコートの間の景観は、圧迫感も眺望景観も、評価がなされていない。きちんと行う必要があると考えるが、それを加えることは可能か。</p> <p>テニスコート側での樹木の伐採の影響が大きいように見えるが、どのように、調査、予測評価しているか。</p> <p>例えば、樹木本数や、土地被覆面積の変化の情報をできるだけ定量的に出して欲しい。評価書案の眺望景観No.1の、絵画館前から見たラグビー場側の景観は、かなり緑が厚みを持っていると思う。その厚みの変化は、周辺環境に対する影響として大きく、絵画館自体の見え方に対する影響も、非常に大きいと思うので、調査予測評価の対象に極力含めるようにして欲しい。</p>	<p>指摘を受けて、圧迫感等の予測評価をしていこうと思う。調査計画書で、予測評価地点が定められているので、すぐには難しいが、できる限り早期に、少なくとも評価書には間に合うように予測していこうと思う。</p> <p>絵画館前の広場は、「アセス対象外で、本事業とは別事業」という扱いで、調査計画書を提出し、それを前提として予測はしているものの、その後、公になった経緯もあるので、予測に入れて、再予測することも考えている。</p> <p>樹木が切られる部分があると聞いているが、真ん中が更地で、周辺に樹木があるという状況は、現状と大きく変わらないと思っている。計画地の建国記念文庫辺りへの影響を考えると、道路を挟んで、外周部の緑は残っていくようなので、極端に乾燥する等、緑地に大きな影響を与えるとまでは、考えていない。</p> <p>承知した。 (回答補足)</p> <p>絵画館前から計画地を見た景観モニタージュについて、別事業となる絵画館前広場の計画を反映したものを作成した(資料3-16)。</p> <p>また、ラグビー場とテニスコートの間の圧迫感について、追加の予測を行った(資料3-19)。</p>	4/26 部会にて回答
史跡・文化財	1	<p>埋蔵文化財に関して、現在はテニスコート等グラウンド的に使っており、前は練兵場だったので、通常のビル等よりも非常によく残っている可能性が高いと思われる。即ち、時間がかかる可能性があるため、協議はできる限り事前に十全にされるようにして欲しいが、既に新宿区及び港区教育委員会との協議には入っているか。</p>	既にやり取りをしている。	2/18 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
自然との触れ合い活動の場	1	<p>外苑の緑地は明治期からの東京の緑地計画の重要な緑地帯であり、いちよう並木以外でも森林浴や自然観察等の利用が見られる。</p> <p>移植についても、木を移せばいいという問題ではない。ぜひ、この地域の自然と人の歴史性も踏まえた評価、配慮をして欲しい。</p>	<p>承知した。ただ単に移植ではなく、その土地の環境、歴史性、昔の計画図等にも鑑みながら、どのような新しいアメニティーをつかっていくのか、評価書に記載する。</p> <p>(回答補足)</p> <p>多くの方に訪れて戴き、ゆっくり散策して戴きたいという創建の趣旨や歴史性も踏まえ神宮外苑に関する既存資料の調査結果を補完するなど行った上で再評価し評価書に記載します。</p> <p>(回答補足)</p> <p>創建当初から現在に至る歴史を継承し、絵画館前広場を中心にそれを取り囲むスポーツ施設や緑地、広場を再生、創出する計画です(資料4-1-20、資料4-1-21)。</p> <p>本事業の実施により、創建当初から存在する青山二丁目交差点から聖徳記念絵画館へと続く4列のいちよう並木を保存し、緑地(並木東側)や神宮外苑広場(建国記念文庫)等の既存樹木を存置もしくは移植により極力残す計画です。</p> <p>また、新たな緑地を創出する際には、計画地周辺に残存する緑地の構成種を中心に植栽することで動植物の生息(育)に配慮するとともに、歩行者動線と連携し芝生や高木を配置し、四方からのアクセスが可能な計画施設の利用者、就業者のみならず、地域住民にとっても利用しやすい回遊性の高い自然との触れ合い活動の場を計画しています。</p>	<p>2/18 部会にて回答</p> <p>4/26 部会にて回答 補足</p>

自然との触れ合い活動の場	2	<p>長期にわたる工事の中で、動線確保の段階的なあり方について、記載が足りない。もう少し具体的に位置づけて欲しい。現状に対する将来の影響だけではなく、段階的整備に応じた代替的な触れ合い活動の場やルートを、保全措置として検討して欲しい。</p> <p>ジョギングや散策等、生活に近い運動環境でもあると思うので、生活者にとっての目線で動線を確保して欲しい。広場利用の段階的な移行のさせ方も、併せて検討して欲しい。</p>	<p>段階的に建て替えていく開発なので、その都度自然との触れ合い活動の場へのルートがどうなっていくのかということも、評価書に記載していこうと思う。</p> <p>承知した。 (回答補足) 工事の施行中においては、工事の段階に応じて計画地内を通り抜けできるように、歩行者動線を確保する。これについては、工事着工から神宮球場解体までの間、神宮球場北側及び南側を歩行可能な状態に保つとともに、神宮球場解体着工時には野球場棟及び球場併設ホテル棟のデッキを歩行可能とするなど、計画地内を常に東西方向に通り返けが可能となるよう配慮する。なお、計画地外周の歩道については引き続き歩行可能となる計画である。</p> <p>現在、神宮外苑いちょう並木側とスタジアム通り側を繋ぐ歩行者通路等が存在せず、東西方向の繋がりが希薄なため、工事の完了後においては、散策等が可能な東西の歩行者ネットワークの強化を図る。また、主要な歩行者ネットワーク上には原則、バリアフリーに配慮した回遊性の向上、歩道状空地及び広場の整備を図るとともに、南北通路の新設による大規模スポーツ施設の来訪者の周辺駅への分散を図ることによって、スポーツ施設の観客の円滑な動線を確保する(資料3-21~22)。</p> <p>また、段階的に整備していく各施設については、施設に付帯した緑地や広場についても合わせて順次供用していく計画である。ラグビー場棟は施設北側に引き続き神宮外苑広場(建国記念文庫)と施設西側に街角広場を、事務所棟は施設外周部への植栽や屋上緑化、壁面緑化を整備する。野球場棟は南北通路(デッキ)を、複合棟Aは施設外周部への植栽や街角広場を</p>	4/26 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
			整備する（資料3-21～25）。	
廃棄物	1	<p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月1日に施行することを踏まえ、「工事の完了後」に飲食店等で発生するプラスチックごみに対する排出抑制は今後、いままで以上に高い意識を持った取り組みが必要と言える。ワンウェイプラスチックの使用削減、テイクアウト後のポイ捨てを抑止する取り組みをテナント等へ求めるような啓蒙活動は事業者としての重要な役割になり得る。</p> <p>本案件の対象にはスポーツ施設も含まれているため、使い捨て容器の利用も考えられる。従前の3Rに関する取り組みに加え、紙・バイオマスプラスチック等の再生可能資源への切り替え（Renewable）等、より高度なプラスチック資源循環の野心的な展開を期待する。</p>	<p>（回答）</p> <p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」への対応については、施設の運用に伴い今後の検討になるが、同法律の趣旨を鑑み運営していく予定です。</p>	<p>2/18 部会後 指摘</p> <p>3/24 部会にて 回答</p>
温室効果ガス	1	<p>これだけの大規模な事業なので、温室効果ガスの削減の取り組みをお願いしたい。「自然エネルギーの利用」や「地域冷暖房の利用」なども計画には入っているようだが、予測には反映されていない。今後の図書で効果も含めて、検証していく予定があるか教えて欲しい。</p>	<p>工事期間が15年程度あり、その間に徐々に、その時点での最新のどのような機械を使うか計画が決まってくる。地域冷暖房も最新の熱源の設備があると思うので、ある程度目途がたったら、予測に反映させ、今後のアセスの中で開示していこうと思っている。</p>	<p>4/26 部会にて 回答</p>
その他	1	<p>スポーツをする人にとっては、この地域は大変思い入れのある場所の可能性がある。この地域の記憶をとどめるような措置を考えているかききたい。</p>	<p>現時点で何か具体的な施設として検討しているわけではないが、今後、検討していきたい。対応があった場合には、事後調査報告書に載せ、審議会にも報告される。</p>	<p>2/18 部会にて 回答</p>

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他	2	<p>例えばモンタージュの話にもあるが、評価書に掲載するというだけでなく、評価をしっかりと行うことをお願いしたい。</p> <p>樹木の件もそうだが、より具体的なデータに基づいて環境影響の評価を行い、その結果に対してここで議論することが筋である。</p> <p>可能な限り詳細なデータを開示し、ここでしっかりとした議論ができることによって住民の方々の不安も解消されると思うので、できるだけ詳細な情報を今後も準備し説明することをお願いしたい。</p>	<p>(回答)</p> <p>生物・生態系及び景観については資料の追加をしたことを受け、その予測や評価についても追記した(資料4-1-13、資料4-1-14、資料4-1-18、資料4-1-19、資料4-1-22)。</p>	<p>3/24 部会にて指摘 4/26 部会にて回答 補足</p>